

今後の認知症施策について

1. 前回の推進会議のご意見及び市町調査結果から見てきた課題

それぞれの分野での対応力の向上

医療

○かかりつけ医、認知症サポート医、専門医の連携を図る。

○身体の病気を治療する際に受診、入院する病院においても、認知症に対する理解を深めていく。認知症認定ナーズの活用等。

介護

○全ての介護職が認知症に対するある程度の知識と理解を持つために、実践者研修よりも短期間の研修、勉強会の場を設けていく。

家族

○家族サロンや家族介護教室などへの参加により、家族の抱え込みを防ぐ。サービスの利用に結びつける。認知症に対する知識を得る機会を持つ。

○家族の支援の重要性を考えていく。

地域住民

○認知症に対する正しい知識を持っていただく

○お一人暮らしの高齢者などの引きこもりの防止のため、老人クラブ活動や健康教室などの活動への参加呼びかけていく。

○ゆるやかな見守り。

関係者の連携によってできること

円滑な対応のために

○地域包括支援センターへの相談から、適切な受診とサービスの利用に結びつける。

○かかりつけ医の気づきから、認知症サポート医や認知症疾患医療センター、地域包括支援センターへつながることによる適切なサービスの利用。

○介護の現場から、適切な受診に結びつける。

見守りと早期対応のために

○老人クラブや民生委員、地域住民から、地域包括支援センターへの相談。

○健康教室や介護予防教室からの発見。

○地域の皆さんに見守りの視点を持っていただく。

2. 今回取り上げる課題 その1

円滑な対応のために ～医療と介護のコミュニケーション、実践的な連携を図るには～

○地域包括支援センターへの相談から、受診と適切なサービスの利用へつなげたい。

○かかりつけの医師の気づきから認知症サポート医や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等へつながることにより適切なサービスの利用へつなげたい。

前回のご意見から

- ・医療と介護の連携の際にコミュニケーションが取りにくいという課題。
- ・医療と介護の連携やネットワークは、できるだけ実践的なものを築いていかないと地域の問題は解決できない。

取組1: 津地域で取り組んでいる医師と市内9包括支援センターの事例相談会のような場を積み重ねていくことで、顔の見える関係ができ、コミュニケーションも図れていく可能性がある。

上記のような取組を引き続き認知症サポート医フォローアップ研修と位置付けて、県内の認知症サポート医の先生方に参加いただく。→他の地域での事例相談会等の開催につなげ、地域包括支援センターと医師がコミュニケーションをとりやすい環境をつくる。

取組2: 国の補助事業である市町村認知症施策総合推進事業は、市町村において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図るというものである。

この事業を活用した四日市市の取組は、コミュニケーションがとりやすい環境づくりにつながっていると思われる。主な内容は次のとおり。

○市医師会の協力を得て、「相談が可能な医療機関リスト」を地域包括支援センターへ情報提供するとともに、「認知症の医療相談窓口のステッカーの提示が可能な医療機関」へは地域包括支援センターからステッカーを持参し提示を依頼。

○地域包括支援センターにおける医療・介護ネットワーク会議として、関係者が集まった認知症をテーマにした講演の開催。

○介護の支援が必要と思われる人や家族に介護相談の窓口を案内していただくための「あなたのまちの在宅介護支援センター・地域包括支援センター」のチラシを作成し市内全医療機関へ、医師会を通じて送付。

今後も、県内各市町へ市町村認知症施策総合推進事業の活用を呼びかけていく。

参考:今年度、県では、病院メディカルソーシャルワーカー、介護支援専門員、地域包括支援センター職員等を対象に、講演や事例報告を行う。退院時カンファレンス等で、地域での生活への移行がスムーズになること、また、医療、介護支援専門員、地域包括支援センター等の互いの役割を知り、連携を深めることで限られたマンパワーで効率的な支援を行うこと、を目標に開催していく予定。

今後のサポート医フォローアップ研修についてのご提案・ご意見を含め、こうした、かかりつけ医や認知症サポート医、地域包括支援センター等の実践的な連携を促進するための手法についてご提案・ご意見をお願いします。

今回取り上げる課題 その2

見守りと早期対応のために ～支援に必要な人に気付くには～

○医療機関の受診がなく、介護サービスも利用していないが、健康状態や生活が心配な高齢者の情報をキャッチしたい。
また、そうした方々をゆるやかに見守りたい。

○健康状態が心配な高齢者に健康教室や介護予防教室へ参加いただき、そこから受診や適切なサービスの利用へつなげたい。

市町調査等から

・真に支援が必要な人に気付き、地域全体での見守りにつなげるにはどうしたらよいか。また、そうした気付きを地域包括支援センターへ情報として提供してもらうにはどうしたらよいか。

取組1:

気付くための前提として、地域の皆さんに認知症に対する正しい知識を持っていただく必要があるため、そのための認知症サポーター養成講座の開催を積極的に行う。市町では、民生委員さんや老人クラブ、公民館講座などで実施しているケースがよく聞かれる。また、県では、企業の社員研修などへ認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけている。

取組3:

玉城町で実施されている「サポーターさくら」の活動は、認知症サポーター養成講座を受講したサポーターがメンバーとなり、介護予防教室のサポートを行い、利用者と誘い合っただ教室に参加している。こうした誘い合っただ参加する楽しい予防教室・健康教室開催のノウハウを市町間で共有し県内に普及する。

取組2:

津市河芸町千里ヶ丘地区(千里ヶ丘団地の高齢化率38%)で実施されている「支えあいクモの巣づくり事業」は、高齢者等の見守りネットワークをクモの巣状に張り巡らせる取組を行っている。河芸地区社協、河芸地区自治会連合会、津市社協、高田短大等との協働の事業である。事業内容としては、エゴマップ(人と人との結びつきを図にしたもの)作成、見守り活動、コミュニティカフェなどである。地域支え合い体制づくり事業の補助金を活用した事業である。

こうした事業の成果やノウハウを情報共有し、県内に普及していく。

支援が必要な人に気付くための仕組みは、どのようなものが考えられるか。
また、認知症サポーター養成講座の開催を積極的に働きかけるべき分野等のご提案をお願いします。

3. その他 ご相談事項

若年性認知症ケア・モデル事業について

○より効果的なものにするために、工夫をすべき点などアイデアがございましたらお聞かせください。

・平成22年度からモデル事業として実施。(企画コンペにより、イトーファーマシーへ事業委託。)

・平成22年度、23年度の実施内容

①若年性認知症者支援コーディネーターの設置

②支援者向け研修(地域包括支援センター、市町職員、介護支援専門員が対象)年2回

平成22年度53名受講、平成23年度82名受講

③現場職員研修(介護現場で若年性認知症の人の介護に携わる方が対象)年1回

平成22年度28名修了、平成23年度28名修了

④若年性認知症ガイドブックの作成(平成23年度のみ)

若年性認知症支援を6つの支援に分けて掲載。

(福祉制度とその手続き、就労支援、経済支援、生活支援、社会参加支援、家族支援)

その他 ご報告事項

成年後見制度に関する取組について

・県(地域福祉国保課)では、成年後見人制度利用推進検討会議を設置しています。

・国の認知症対策として、市町村が実施する市民後見人の養成等を補助する市民後見推進事業があります。全国の取組事例などを県内市町と情報共有しながら事業の活用についてPRに努めます。